
観 光 経 済

- | | | | |
|----|---------------|---|--------|
| 1. | 観 | 光 | - 299- |
| 2. | 国 際 ・ 国 内 交 流 | | - 308- |
| 3. | 商 | 工 | - 310- |
| 4. | 労 | 政 | - 318- |
| 5. | 農 | 業 | - 321- |
| 6. | 林 | 業 | - 325- |
| 7. | 農 業 委 員 会 | | - 327- |

1. 観 光

(1) 観光入込客数

【観光戦略課】

(単位：千人)

区分 年	宿 泊 数				日 帰 り 数				合 計
	総 数	一 般	外国人	修学旅行	総 数	一 般	外国人	修学旅行	
平成23年	1,356	1,230	30	96	11,779	10,915	144	720	13,135
平成24年	1,434	1,281	56	97	11,890	10,951	211	728	13,324
平成25年	1,416	1,238	75	103	12,379	11,246	360	773	13,795
平成26年	1,561	1,333	111	117	12,582	11,281	519	782	14,143
平成27年	1,611	1,270	227	114	13,365	11,876	748	741	14,976
平成28年	1,582	1,211	252	119	13,961	11,887	1,324	750	15,543
平成29年	1,806	1,407	286	113	14,508	12,092	1,704	712	16,314

(2) 四季別・交通機関別観光客数

【観光戦略課】

① 四季別観光客数（平成29年）

(単位：千人)

春	夏	秋	冬	合 計
4,671	3,906	4,323	3,414	16,314

② 交通機関別観光客数（平成29年）

(単位：千人)

J R	近 鉄	自 動 車	合 計
2,865	7,481	5,968	16,314

(3) 観光客誘致対策

① 観光誘致宣伝事業

【観光戦略課】

- 国際観光振興機構海外事務所、歴史街道推進協議会等による広域観光誘致の宣伝事業を展開
- 関西国際空港内「関西ツーリストインフォメーションセンター」にて国内外観光客に奈良の観光情報を提供
- 奈良県と共催のライトアッププロムナード・なら2018事業開催（平成30年7月14日～9月30日）

② ポスター・パンフレット等の作成

【観光戦略課】

- 奈良大和路仏像ポスター（奈良県・奈良市・JR西日本・近鉄・奈良交通の5者による制作）を発行し、観光客の誘致を図る。
- インターネットによる国内外への観光PR
奈良市ホームページ…観光のページ
[奈良市観光協会公式ホームページ]
アドレス <https://narashikanko.or.jp>
国際観光振興機構ホームページにて情報提供
[Japan National Tourist Organization]
アドレス <https://www.jnto.go.jp>

③ 「知れば知るほど奈良はおもしろい」観光キャンペーン

【観光戦略課】

- 奈良県、県下各市町村、観光関係団体等で観光キャンペーンを実施
- 年中行事、各社寺秘宝・秘仏特別公開の紹介
- イベントと地域別観光行事、奈良県への交通アクセスの紹介
- インバウンド向けプロモーション及びコンテンツ開発

④ 奈良大和路キャンペーン「歴史の素顔に出逢いたい」

【観光戦略課】

- 首都圏・中部・関西地区を中心に全国を対象地域として観光客の誘致
- 宿泊事業者の協力によるキャンペーンの実施
- 誘致宣伝用ポスター等によるPR

⑤ 外国人観光客誘致促進事業

【観光戦略課】

- 多言語コールセンター
- ジャポニスム2018プロモーション推進事業

⑥ 大仏鉄道遺構めぐり

【観光戦略課】

明治時代に奈良―加茂間をわずか9年間運行していた「大仏鉄道」の遺構を巡るウォーキングルートを、新たな観光資源として定着を図る。

⑦ なら燈花会

【観光戦略課】

開催日 平成30年8月5日～14日（10日間）
場所 奈良公園一帯（浮雲園地・春日野園地・浅茅ヶ原・浮見堂と鷺池・猿沢池と五十二段・奈良国立博物館前・興福寺・奈良春日野国際フォーラム薨～I・RA・KA～他）

⑧ なら瑠璃絵

【観光戦略課】

開催日 平成31年2月8日～14日（7日間）
場所 奈良公園一帯（奈良春日野国際フォーラム薨～I・RA・KA～中庭・東大寺・興福寺・春日大社 他）

⑨ 平城京天平祭

【観光戦略課】

開催日 平成30年5月3日～5月5日（3日間）
平成30年8月24日～8月26日（3日間）
平成30年10月20日～10月21日（2日間）
場所 平城宮跡

⑩ 平城宮跡菊花大会 【観光戦略課】

開催日 平成30年10月24日～11月15日（土、日、祝日を除く）
場 所 奈良市役所庁舎玄関前及び玄関ホール

⑪ 真夏の怪談in元興寺 【奈良町にぎわい課】

普段入ることの出来ない夜の世界遺産『元興寺』の禅室にて、真夏の夜にふさわしい落語・講談で楽しい時間を提供する。

開催日 平成30年7月27日～7月29日、8月3日～8月4日
場 所 元興寺

⑫ バサラ祭り 【観光戦略課】

開催日 平成30年8月25日、26日（2日間）
場 所 登大路園地、三条通り、東大寺 他

⑬ 珠光茶会 【観光戦略課】

開催日 平成31年2月6日～2月10日
場 所 社寺などの市内各会場

(4) 観光客受け入れ対策

① 観光案内施設 【観光戦略課、奈良町にぎわい課】

観光案内所（観光センター・近鉄奈良駅・奈良市総合・西ノ京臨時・奈良町南）を市内に設置し観光客の利便を図るとともに、外国人観光客のために通訳ガイドを派遣している。

名 称	開設時間	平成29年度 利用件数	主な業務内容
奈良市観光センター	午前9時～午後9時	88,809	- 観光の案内に関すること。 - 観光に関する情報提供に関すること。 - 観光客に必要な各種の紹介に関すること。
奈良市総合観光案内所	午前9時～午後9時	582,014	
近鉄奈良駅観光案内所	午前9時～午後9時	264,107	
西ノ京臨時観光案内所	4～6月、9～11月の土日祝 午前9時半～午後4時	7,736	
奈良町南観光案内所	午前9時～午後5時	31,855	

② まちかど観光案内所 【観光戦略課、奈良町にぎわい課】

観光客の利便を図るとともに、地域の活性化による観光の振興に寄与することを目的として、奈良市まちかど観光案内所を設置している。

名 称	開所時間	平成29年度 来訪者数	主な業務内容
奈良市きたまち鍋屋観光案内所	午前10時～午後4時	4,716	- 観光客に対する観光案内その他観光情報の提供に関すること。 - 地域の文化、伝統行事等の観光資源の発掘及び調査研究に関すること。
奈良市きたまち転害門観光案内所	午前10時～午後4時	8,103	

③ 観光ウインドーによる展示 【観光戦略課】

南都銀行本店東側の観光ウインドーで各種行事・奈良の見どころ等を紹介。

- ④ 観光案内板・標識・説明板（日・英・中・韓併記）を設置し、観光客の利便を図る。

【観光戦略課、奈良町にぎわい課】

- ⑤ 各種伝統行事並びに観光団体に助成し、奈良の伝統行事等の保護・育成を図る。

【観光戦略課、奈良町にぎわい課】

- ⑥ 奈良まちかど博物館

【観光戦略課、奈良町にぎわい課】

奈良まちかど博物館は、生業としての技、生活の中の潤いとなる趣味の手仕事やコレクションといったものも含めて、それらを地域の大切な財産として公開し、交流の輪を広げてもらい、まちづくりに生かしていこうというものであり、この趣旨に賛同いただいた町の住民が館長として、観光客や地元の訪れる人たちを迎えている。

平成15年11月1日、奈良の北の玄関口として多くの旅人が行き交い、商業も発展した近鉄奈良駅から奈良阪方面への京街道沿いのエリアで10館が開館し、現在「きたまちまちかど博物館」として11館開館している。

平成18年3月に、田原地区に「田原やま里博物館」が開館した。現在、製茶工場や原木しいたけ園といったやま里ならではの博物館を含む17館が開館されている。

平成21年6月に、柳生地域に「柳生ロマンの里博物館」が開館した。窯元や炭焼など12館が開館されている。

平成22年3月には、「ならまち」と呼ばれる地域に「ならまち・まちかど博物館」が開館した。江戸時代から明治にかけての格子のある町家の面影を今に伝える「ならまち」で、伝統産業の蚊帳や墨製造など16館が開館されている。

- ⑦ おもてなし民間トイレ

【観光戦略課】

観光客が自由に使える公衆トイレが少ない現状を改善するために、民間事業者の協力を得て、事業者のトイレを観光客が利用できるよう提供している（平成28年度から奈良市観光協会へ移管）。

事業開始 平成24年8月

協力事業者 17事業者（平成30年4月1日現在）

- ⑧ QRコードによる観光案内板等多言語化

【観光戦略課】

外国人観光客の受入れに対応するため、主要観光ルート上にある、駅、バス停、観光案内看板、商店街、世界遺産の社寺などにQRコードを貼り付け、観光客が自分の携帯端末機で読み取れば、母国語（11カ国語）で奈良の観光情報等が表示される。

- (5) 公営等駐車場 平成30年6月1日現在 【観光戦略課、奈良町にぎわい課、土木管理課】

駐 車 場 名 称	面 積(㎡)	収 容 能 力 (台)		所 在 地	経 営 主 体
		バ ス	乗 用 車		
奈良登大路自動車駐車場	8,246	—	275	登大路町80番地	県
奈良高畑自動車駐車場	6,132	利用可	166	高畑町1205番地の1	〃
奈良大仏前自動車駐車場	9,657	利用可	—	水門町82番地	〃
奈良市転害門前観光駐車場	1,200	—	33	手貝町14番地の1	市
奈良市奈良町南観光駐車場	560	—	20	井上町11番地	〃
柳 生 観 光 駐 車 場	1,954	利用可	38	柳生下町491番地	〃
な ら ま ち 駐 車 場	3,994	—	132	高畑町1112番地の1	民間
奈良市営JR奈良駅前第1駐車場	6,520	—	217	三条本町8番1号	市
奈良市営JR奈良駅前第2駐車場	10,691	—	189	三条本町18番地の1	〃

計	48,394	70	1,086		
---	--------	----	-------	--	--

(6) 自然公園

【観光戦略課】

区 分	名 称	面 積	左のうち奈良市分面積
国 定 公 園	大 和 青 垣 国 定 公 園	5,742 ha	2,705 ha
	室 生 赤 目 青 山 国 定 公 園	26,308	126
県 立 自 然 公 園	奈 良 県 立 矢 田 自 然 公 園	524	65
	奈 良 県 立 月 ヶ 瀬 神 野 山 自 然 公 園	507	333

(7) 観光施設

① 奈良の玄関口である近鉄奈良駅前行基広場

【観光戦略課】

② 奈良市柳生の里観光施設（柳生観光駐車場・旧柳生藩陣屋跡・旧柳生藩家老屋敷）の管理

【観光戦略課】

指定管理者 柳生観光協会
平成29年度利用状況

柳生観光駐車場 駐 車 台 数	バ ス	51台	旧柳生藩家老屋敷 入 場 者 数	6,068人
	自 動 車	1,523台		
	単 車	79台		

③ 奈良市ならまち格子の家

【奈良町にぎわい課】

奈良市ならまち格子の家は、ならまちの伝統的な町家を平成4年に再現し、観光客や市民の憩いの場として供している。

所 在 地 元興寺町44番地 敷 地 320.58㎡ 建 物 257.40㎡

指定管理者 ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム

平成29年度利用状況 95,383人

④ 奈良市月ヶ瀬梅の資料館

【月ヶ瀬行政センター】

ア 概 要

月ヶ瀬観光会館の老朽化に伴い、月ヶ瀬梅林に係る梅の資料を有効活用する施設として、月ヶ瀬梅の資料館を平成23年2月に開所した。梅の資料展示とともに、月ヶ瀬を訪れる観光客に観光の紹介・案内を行い、観光物産や伝統的工芸品等の展示・紹介も併せて行っている。

所 在 地 月ヶ瀬長引21番地の8

面 積 敷地 1,843.40㎡ 建物(1～3階) 471.96㎡

イ 開館時間 午前8時30分～午後5時15分

ウ 休 館 日 木曜日、12月29日～翌年1月3日まで

エ 指定管理者 公益財団法人月ヶ瀬梅溪保勝会

⑤ 梅の郷月ヶ瀬温泉

【月ヶ瀬行政センター】

ア 概 要

名勝「月ヶ瀬梅林」との共生による地域の活性化を図るため、平成10年7月に健康と交流をテーマに開業し、平成26年2月にリニューアルオープンした。

所 在 地 月ヶ瀬尾山2681番地

施設概要 大浴場 露天風呂 サウナ 源泉水風呂 売店 レストラン
和室休息室 等

イ 入 場 料 大人（12歳以上）600円

市内に住所を有する65歳以上の高齢者、障がい者 400円

小人 300円（6歳以上12歳未満）・6歳未満は無料

回数券大人（12枚）6,000円・小人（12枚）3,000円

- ウ 営業時間** 午前10時30分～午後9時00分（入場は午後8時30分まで）
- エ 休業日** 第1・第3火曜日（その日が祝日に当たる場合はその翌日）、ただし6月・12月は第1火・水曜日及び第3火曜日、12月30日～翌年1月1日
- オ 利用状況（平成29年度）** 82,539人
- カ 指定管理者** 平成26年2月から株式会社月ヶ瀬振興協会

⑥ 奈良市針テラス情報館

【観光戦略課】

針テラス情報館は、道の駅「針テラス（T・R・S）」内で、観光・道路等の各種情報を提供している。一角では、野菜など特産品販売を行っている。

所在地 針町345番地
指定管理者 地域活性局共同体

⑦ 奈良町からくりおもちゃ館

【奈良町にぎわい課】

奈良町の町家を改修して設置した、再現した江戸時代のからくりおもちゃで遊ぶことができる施設である。

所在地 陰陽町7番地 延床面積 265.19㎡
指定管理者 からくりおもちゃ塾奈良町
平成29年度利用状況 40,972人

⑧ 奈良町にぎわいの家

【奈良町にぎわい課】

奈良町にぎわいの家は、大正6年に建築された町家を改修し、当時の暮らしや文化を体感できる施設として、平成27年4月18日に開館した。

所在地 中新屋町5番地 延床面積 398.77㎡
指定管理者 奈良町にぎわいの家管理共同体
平成29年度利用状況 93,247人

(8) 奈良町のにぎわいづくり

【奈良町にぎわい課】

現在、奈良町という行政上の地名はないが、江戸時代に奈良奉行所及び社寺が所管していた地域は、一般に奈良町と呼ばれている。奈良町は、北は奈良阪から南は京終、東は高畑から西はJR奈良駅にいたる古い町並みの残る地域である。現在、奈良町の北側についてはきたまち、南側についてはならまちと呼ばれている。ならまち地域は、近鉄奈良駅から南側の元興寺を中心とする旧市街地エリアで、椿井、済美、飛鳥地区の一部である。きたまち地域は、近鉄奈良駅より北側で、奈良女子大学周辺のエリアであり、鼓阪、佐保地区の一部である。

奈良町では、ライフスタイルの変化や少子高齢化の進行に伴って、古い町家を取り壊され歴史的な町並みが損なわれつつあり、奈良町固有の景観が消失するのみでなく、地区の魅力・個性のうすれていくことが懸念されていた。

ならまち地域では昭和60年代から地域の住民によるまちづくりが盛んになり、町家の保全や地域活性化の取り組みが行われるようになった。それを受けて、まちづくりの基本方針を「ならまち賑わい構想」（平成4年1月策定）としてまとめ、町並みの保存と町の活性化を図ってきた。

一方、きたまち地域においても、多様な歴史遺産や町並みを生かしたまちづくりの動きが、近年活発になっている。そのため、きたまちまちかど博物館やまちかど観光案内所の設置などにより、奈良きたまち地域の魅力を発信する取り組みが進められている。

① 奈良町に整備された公共施設

<ならまち地域>

奈良市ならまちセンター、ならまち駐車場、入江泰吉記念奈良市写真美術館、入江泰吉記念奈良市写真美術館駐車場、奈良市ならまち格子の家、史料保存館、奈良市音声館、奈良市音声館駐車場、名勝大乗院庭園文化館、奈良市杉岡華邨書道美術館、なら工藝館、奈良町からくりおもちゃ館、奈良町にぎわいの家、奈良市奈良町南観光案内所（旧奈良市ならまち振興館）、奈良市奈良町南観光駐車場

くきたまち地域>

奈良市転害門前観光駐車場、奈良市きたまち鍋屋観光案内所、奈良市きたまち転害門観光案内所

② 元林院の復興

元林院を中心とした猿沢池周辺地区の夜の観光の魅力を創出し、宿泊観光客を集客するため、平成 26 年 5 月に「元林院の復興と猿沢池周辺地区の夜の観光を考える懇話会」を開催した上で、効果的な元林院まちなかイベントの検討を進めている。

③ 「新奈良町にぎわい構想」の策定

平成 4 年度に策定した「ならまち賑わい構想」を評価・検証するとともに、奈良町の一体的な観光振興と地域の活性化を図るため、平成 28 年度に「新奈良町にぎわい構想」を策定し記念シンポジウム「奈良町にぎわいづくり新戦略」を開催した。平成 29 年度から、アクションプランの策定に向け地元住民や地域のまちづくり団体等と協議を行っている。

(9) 公益社団法人奈良市観光協会

【観光戦略課】

① 構成メンバー（平成30年6月1日現在）

名 誉 会 長	1 名	会 長	1 名	副 会 長	3 名	理 事	22 名
監 事	2 名	会 員 数	508 件	事務局職員	16 名		

② 主な活動内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ○観光情報の提供 | ○観光誘致宣伝 |
| ○イベントの実施 | ○伝統行事の保護・伝承 |
| ○観光産業の振興 | ○広域観光の推進 |
| ○観光案内、施設の運営 | ○行政、各種団体との連携、関係機関への要望 |

③ 平成30年度事業計画

ア 情報発信事業

1) 観光案内所事業

- ・奈良市総合観光案内所の多言語（英語・中国語・韓国語）対応を継続し、J N T O カテゴリー3認定案内所として外国人旅行者への対応力強化と質の向上を目指す。また、手荷物の一時預かり事業を継続する。
- ・近鉄総合観光案内所の英語対応を継続し、J N T O カテゴリー2認定案内所としての広域案内サービスを提供する。
- ・案内所勤務職員のスキルアップ
- ・奈良市観光センターが、滞在・着型観光の情報発信と観光客・市民への新たなサービス提供を行う拠点施設となるべく、企画検討と実行を進める。

2) ホームページ・フェイスブックの運用

- ・日本語・多言語版ホームページの情報提供の質を向上させる。
- ・日本語・繁体語・ハングル版フェイスブックの継続運用、中国版ミニブログの運用を行う。

3) 情報誌の発刊

- ・観光情報誌「ならり」を継続して発刊する。
- ・観光パンフレット「なら菜」を発刊し、定性的な情報の発信に努める。

4) 奈良市、奈良県等の関係団体による誘客活動への情報提供

- ・協会以外の諸団体が実施するプロモーション活動へ情報を提供し、当協会企画の商品や情報の拡散に努める。
- ・販売可能な企画商品や受注手配可能なコンテンツをお客様へ提供し、「有意義で楽しい奈良」

の情報をお届けできる体制を目指す。

5) ミス奈良事業

- ・観光プロモーション媒体として、奈良市の親善交流並びに各伝統行事、観光PR事業に参加し、奈良市のイメージアップに務める。

イ プロモーション事業

1) なつの奈良旅キャンペーン2018の実施

JR西日本、近鉄、奈良交通各社に加え、地元奈良の事業者連携を進め、地域ぐるみでキャンペーンを行う。

2) 他の事業者の主催する主要都市でのプロモーションイベントに参画

日本観光振興協会、JR西日本などが主催するプロモーションイベントに参画し、奈良への誘客と広報並びに「しかまろくん」の広報に努める。

ウ 海外・国内のお客様を対象とした着地型商品企画、販売事業

1) 協会独自の着地型旅行商品の企画・販売

2) 奈良の社寺・事業者等が実施する行事・イベント等の受託販売

- ・社寺や事業者が実施する行事・イベント等の企画提案を行い、同時に受託販売を行う。
- ・世界遺産登録20周年に合わせて、興福寺中金堂再建や元興寺創建千三百年記念事業への協力、20周年記念ロゴの制作、広報活動を行う。

3) 「しかまろくん」ロイヤリティビジネスの拡大

- ・好調に販売を伸ばしている「しかまろくん」グッズ販売の拡大を図り、「しかまろくん」の認知拡大とロイヤリティ収入の拡大に取り組む。
- ・「しかまろくん」LINEスタンプの販売収益の確保に取り組む。

4) 海外・訪日外国人顧客向け事業

- ・台湾、オーストラリア、中国等をターゲットとしたマーケティング活動。

5) 首都圏、九州、四国での修学旅行誘致事業、修学旅行向け着地型事業の開発

6) 奈良市東部地域の観光資源開発と商品化事業の実施

7) 東アジアの交流を活かした観光力強化事業（「C-MICE」宣言の具体化）

エ 地域との連携

1) 会員等を対象とした研修会・イベントの開催と交流の促進

- ・奈良市観光協会会員を対象とした、研修会を企画立案し、おもてなしや施設活用方法をより知っていただく機会を提供すると同時に、観光協会の存在意義について再認識していただく機会とする。

- ・会員間の連絡・連携を促し、会員同士の連携機会を生み出すきっかけづくりに取り組む。

2) 会員施設等の着地型商品化の支援、または商品化

会員の持つ資源の商品化を積極的に行い、着地型商品企画を促進する。

3) 会員との定期的な接点の拡大

- ・観光情報誌「ならり」の配送に合わせて、会員からの情報の収集と発信を行う。
- ・月1回のメールマガジンの発刊を継続し、会員に対する情報発信を強化する。

(10) 柳生観光協会

【観光戦略課】

① 奈良市柳生の里観光施設(柳生観光駐車場・旧柳生藩陣屋跡・旧柳生藩家老屋敷)の指定管理事業

② 柳生さくら祭の実施

③ 菊花展示開催

④ 写真コンクール開催

(11) 月ヶ瀬観光協会

【観光戦略課】

① 梅まつりの実施

(12) リニア新駅誘致活動

【観光戦略課】

全国新幹線鉄道整備法に基づく昭和48年の基本計画及び平成23年の整備計画において、主要な経過地として「奈良市附近」と明記されていることや、平成元年の「リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会（現：リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会）」「奈良県議会」「奈良市議会」で、「奈良市に停車駅を設置する」旨の決議がなされている過去の経緯を踏まえ、新駅の誘致活動を展開している。

① 奈良市へのリニア新駅誘致に向けた啓発活動

事業主体、関係機関に対しての意見表明・イベント開催等、県内及び全国に向けた様々な誘致活動を実施している。平成26年度からは職員にPR用名刺を配布し、職員一丸となったPR活動を行うとともに、パンフレット等各種PR用品やキャラクター「リニア招き鹿：りにまね」、奈良市リニアファン倶楽部部員「リニー君」を活用し、啓発活動の充実を図っている。

② リニア中央新幹線奈良駅設置推進会議

リニア中央新幹線新駅の奈良市内への設置実現に向け平成25年5月に設立した。市内の社寺や商工会議所等の会員23団体、県議会議員や市議会議員による顧問17名で構成されている。平成29年1月には、前年度に引き続き「奈良市へ中間駅を設置すること」等の決議を採択し、国・県・事業主体等に対し要望活動を行った。

③ 奈良市リニアファン倶楽部

奈良市のリニア新駅誘致を全国に広くPRすることを目的とし、平成27年5月に設立した。広く部員を募るとともに、奈良市出身の歌手・モデル「三戸なつめ」を部長に起用し、PRイベントを実施する等、若者世代を中心に啓発の浸透を進めている。

(1) 国際交流事業

国際交流事業には、文化・学術・経済等多岐にわたる分野の総合的な施策の展開が求められる。

その担い手は市民や市民団体であり、市は市民参加による交流活動や国際交流団体の連携強化などに対する支援と協力を力を入れる必要がある。このため、市民レベルの交流を活発化させるための支援体制を整えるとともに、様々な分野における交流による友好・姉妹都市との友好関係の発展を目指している。

○主な事業

- ・海外友好姉妹都市からの訪問団受入
- ・姉妹・友好都市との交流事業
- ・キャンベラ市姉妹都市提携25周年事業

○姉妹都市・友好都市

ア 慶州市（韓国 人口 約25.7万人 面積 1,324km²）

慶州はBC57年から935年までの約1000年間、新羅の都であった。日本の都であった奈良とはお互いに公の使節団を派遣するなど交流が盛んに行われていた。このような歴史を有する両市の一層の国際親善・友好促進のため、昭和44年7月に慶州市から姉妹都市提携の申し入れがあり、昭和45年4月15日に奈良市において姉妹都市の締結が行われた。

イ トレド市（スペイン 人口 約8.3万人 面積 231.76km²）

トレド市は、スペインのほぼ中央部にあり、ローマ時代以前に起源を有する古都で、1065年から1561年までの約500年間、スペインの首都として栄え、政治、宗教の中心地であった。

奈良、トレド両市は4年にわたり相互の友好親善を図る地道な交流活動が続けたのち、奈良市から姉妹都市提携を申し入れ、昭和47年9月11日にトレド市において姉妹都市の締結が行われた。

ウ 西安市（中国 人口 約968.5万人 面積 10,752km²）

西安市は、中国陝西省の省都であり、政治、経済、文化の中心地である。西周から唐時代にかけて13王朝1100年余にわたって都が置かれた。遣唐使も数多くこの地を訪れ、仏教文化をはじめ交流が盛んに行われた。1200年の友好の歴史に再び華を咲かせ、一層の国際親善・友好促進を図るため、昭和49年2月1日に西安市において友好都市の締結が行われた。

エ ベルサイユ市（フランス 人口 約8.6万人 面積 26.18km²）

ベルサイユ市は、17世紀から18世紀にかけてブルボン王朝の宮殿があったことで名高く、ヨーロッパの文化的遺産そのものが残されている歴史的観光都市である。

このようにお互い国際的観光都市であり、また地理的な環境の似た両市の一層の国際親善・友好促進のため、昭和61年6月にベルサイユ市長から姉妹都市提携の申し入れがあり、昭和61年11月14日にベルサイユ市において姉妹都市の締結が行われた。

オ キャンベラ市（オーストラリア 人口 約41.3万人 面積 2,358km²）

キャンベラ市は、オーストラリア連邦首都特別地域（連邦政府の直轄地）の中心にあるオーストラリアの首都で、1913年から建設が開始された完全計画都市である。

長年にわたる両市間の市民交流が実を結び、平成5年10月26日奈良市において姉妹都市の締結が行われた。平成6年3月31日には、キャンベラ市において姉妹都市提携に関する協定書を取り交わし、学術・文化・教育・スポーツ・産業・観光・青少年などの幅広い分野にわたる交流を通じ、友好親善を深めている。

カ 揚州市（中国 人口 約460万人 面積 6,634km²）

揚州市は、中国江蘇省の中部、揚子江と京杭大運河の交差するところ、中国で最も活気のある「揚子江デルタ」経済圏にある。日本から長安へ向かった遣隋使や遣唐使が最初に上陸したところでもある。

平成12年から奈良市と揚州市は友好的な交流を進めてきたが、平成22年5月23日奈良市において友好都市提携の調印式が行われ、経済、文化、観光、人材、スポーツなどの分野で、交流を行うことに合意した。

② 国内都市

ア 郡山市（福島県 人口 約33.3万人 面積 757.20km²）

奈良朝時代の葛城王と采女の悲恋物語が縁で、以前から親善交流を深めてきたが、さらに経済、文化、観光等の交流を図り、相互の友情と理解を深め両都市の親善と協力を寄与するため、昭和46年8月5日に姉妹都市締結の調印が行われた。

イ 小浜市（福井県 人口 約3.0万人 面積 233.09km²）

東大寺二月堂お水取りの水が小浜から送られてくると言い伝えられているなど古くから歴史的な縁で結ばれており、以前から親善交流を深めてきたが、さらに経済、文化、観光等の交流を図り、相互の友情と理解を深め両都市の親善と協力を寄与するため、昭和46年11月7日に姉妹都市締結の調印が行われた。

ウ 太宰府市（福岡県 人口 約7.2万人 面積 29.60km²）

奈良時代の「大宰府」は、平城京の九州統治と外交の任にあたる一大官庁として設置され、遠の朝廷（とおのみかど）と呼ばれるなど、九州の政治・経済・文化の中心として栄え、多くの大陸文化を平城京にもたらした。

また、東大寺戒壇院、薬師寺戒壇院（栃木県）とともに日本の三戒壇の一つが観世音寺に創設されるなどの縁によって、太宰府市の市制20周年（昭和57年4月1日市制施行）に当たる平成14年6月27日奈良市で友好都市締結の調印が行われた。

エ 宇佐市（大分県 人口 約5.7万人 面積 439.05km²）

749（天平勝宝元）年 東大寺大仏殿の造営に協力するため、宇佐神宮から八幡神を迎えることとなり、東大寺の守護神として手向山八幡宮が建立された。

平成14年の東大寺大仏開眼1250年の記念の年に宇佐八幡神輿が再現され、歴史的な縁が蘇り、新しい絆が結ばれた。

また、宇佐神宮の放生会で行われていた細男舞（せいのおまい）が、春日若宮おん祭でも演じられているなど、奈良市と宇佐市は古くから深いつながりがあった。

これらの縁で、平成16年に宇佐市で開催された「東大寺サミット・2004 in 宇佐」会期中の7月30日に友好都市締結の調印が行われた。

オ 多賀城市（宮城県 人口 約6.3万人 面積 19.69km²）

奈良時代、朝廷の東北経営のための拠点として築かれた多賀城は、軍事面では鎮守府、行政面では陸奥国府として西の大宰府とともに大変重要な役割を果たした。

平成22年2月6日、奈良市にて友好都市提携が行われた。

3. 商 工

(1) 年次別事業所数・従業者数・年間商品販売額調べ

【総務課】

(商業統計調査)

区 分	事 業 所 数	従 業 者 数	年間商品販売額
平 成 6 年	3,449	24,282	74,778,492(万円)
9 年	3,238	23,174	73,893,094
11 年	3,387	26,360	72,723,743
14 年	3,149	25,747	59,830,751
16 年	3,085	26,671	62,305,814
19 年	3,109	25,232	66,054,978
26 年	2,112	18,600	539,684 (百万円)

※平成26年数値は「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」による

(2) 業種別事業所数

【総務課】

(商業統計調査)

区 分	平 成 1 9 年		区 分	平 成 2 6 年	
	事業所数	構 成 比		事業所数	構 成 比
総 数	3,109	% 100.0	総 数	2,112	% 100.0
1 卸 売 業	388	12.5	1 卸 売 業	366	17.3
2 小 売 業	2,721	87.5	2 小 売 業	1,746	82.7
各 種 商 品	12	0.4	各 種 商 品	8	0.4
織物・衣服・身の回り品	479	15.4	織物・衣服・身の回り品	298	14.1
飲 食 料 品	830	26.7	飲 食 料 品	478	22.6
自動車・自転車	158	5.1	機 械 器 具	236	11.2
家具・じゅう器・家庭用機械器具	268	8.6	その他の小売業	683	32.3
そ の 他	974	31.3	無店舗小売業	43	2.0

※平成26年数値は「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」による

(3) 業種別年間商品販売額

【総務課】

(商業統計調査)

区 分	平 成 1 9 年		区 分	平 成 2 6 年	
	年間商品販売額	構成比		年間商品販売額	構成比
総 数	66,054,978 ^{万円}	% 100.0	総 数	539,684 ^{百万円}	% 100.0
1 卸 売 業	26,858,388	40.7	1 卸 売 業	222,251	41.2
2 小 売 業	39,196,590	59.3	2 小 売 業	317,433	58.8
各 種 商 品	6,626,750	10.0	各 種 商 品	42,031	7.8
織物・衣服・身の回り品	2,634,467	4.0	織物・衣服・身の回り品	16,743	3.1
飲 食 料 品	10,858,377	16.4	飲 食 料 品	86,121	16.0
自動車・自転車	5,447,843	8.2	機 械 器 具	83,152	15.4
家具・じゅう器・家庭用機械器具	3,601,214	5.5	その他の小売業	72,355	13.4
そ の 他	10,027,939	15.2	無店舗小売業	17,032	3.2

※平成26年数値は「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」による

(4) 産業中分類別事業所数・従業者数等

【総務課】

(平成26年工業統計調査)

産業中分類	事業 所数	従業 者 数							現金給与 総 額	原 材 料 使用額等	製 造 品 出荷額等
		総 数	常 用 労 働 者			個 人 事 業 主 及 び 家 族 従 業 者					
			計	男	女	計	男	女			
総 数	218	5,222	5,194	3,573	1,621	28	22	6	万円 2,014,679	万円 11,367,623	万円 17,761,140
食 料 品 製 造 業	32	451	442	192	250	9	7	2	99,437	181,112	418,999
飲 料・た ば こ・ 飼 料 製 造 業	6	105	104	47	57	1	1	-	35,414	64,051	150,850
織 維 工 業	21	233	230	113	117	3	2	1	66,834	199,069	329,163
木材・木製品製 造業（家具を除く）	6	67	67	42	25	-	-	-	25,040	49,012	97,316
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	9	131	129	109	20	2	2	-	58,926	218,189	372,131
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	3	28	26	12	14	2	2	-	7,245	33,017	45,326
印刷・同関連業	17	490	489	305	184	1	1	-	180,730	325,849	660,628
化 学 工 業	5	295	295	237	58	-	-	-	124,364	1,460,896	2,847,563
石油製品・石炭 製 品 製 造 業	1	7	7	6	1	-	-	-	x	x	x
プラスチック製 品 製 造 業	26	826	824	546	278	2	2	-	278,999	1,124,988	1,973,482
ゴム製品製造業	1	10	10	7	3	-	-	-	x	x	x
なめし革・同製 品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	11	180	177	143	34	3	-	3	61,956	177,280	295,305
鉄 鋼 業	6	104	104	89	15	-	-	-	47,338	294,558	470,029
非鉄金属製造業	2	21	21	17	4	-	-	-	x	x	x
金属製品製造業	28	692	690	567	123	2	2	-	310,530	3,647,616	4,432,983
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	7	224	224	195	29	-	-	-	107,769	379,339	886,630
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	6	209	209	188	21	-	-	-	100,803	93,137	268,199
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	4	71	71	52	19	-	-	-	33,298	68,343	135,098
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	4	119	118	63	55	1	1	-	41,347	36,199	79,293
電 気 機 械 器 具 製 造 業	6	106	106	83	23	-	-	-	50,449	120,537	339,478
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	2	26	26	9	17	-	-	-	x	x	x
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	2	13	13	9	4	-	-	-	x	x	x
その他の製造業	13	814	812	542	270	2	2	-	357,996	2,827,233	3,812,172
（ X の 秘 匿 分 ）									26,204	67,198	146,495

※従業者数4人以上の事業所の結果である。

(5) 商工業振興策

【産業政策課】

① 商業振興の充実

商店街の共同施設設置事業や美化事業、市民とのふれあいを図るイベント事業への支援に加え、商店街の組織化への指導助言を行い、その促進を図る。

② 人材の育成

中小企業者自らが公的人材育成機関等へ従業員等を派遣して行う人材養成事業を支援する。

③ 販路拡張

姉妹都市郡山市及び小浜市で開催される物産展に本市の伝統産業、物産を出展紹介することにより販路の拡張を図るとともに郡山・小浜両市民の本市への理解と認識を深めてもらう。

④ 起業家支援事業

若者による新規創業を中心に、広く創業を支援し、市内で起業する風土の醸成と、新たな雇用の創出を図る。具体的には、平成24年に新装オープンした奈良市商業振興施設「きらっ都・奈良」(旧奈良マーチャントシードセンター)において、1階をショップ型のインキュベータ、4階をオフィス型のインキュベータとして、起業家の育成を図り、2階プレススタートアップセンター「NARA EGG」では、各種起業に関するセミナーやイベント、またコワーキングスペースとしての機能を通じて、潜在的起業家の発掘や起業家同士の交流が可能となり、起業家が広く活用し集まる場を提供している。また、新たな産業や雇用を生み出す成長志向の起業家を育成し、「地域で起業家を生み、育てる好循環の確立」に向けた事業を実施する。

(6) 奈良工芸などの活性化

【産業政策課】

① 奈良工芸などの活性化対策

奈良工芸などにおける後継者不足が近年深刻化しており、伝統ある奈良工芸などの技法・技術を次代に伝えることは重要なことである。よって後継者を育成・支援するために平成18年度から奈良伝統工芸後継者育成研修を実施するとともに、なら工芸館を活用し、奈良工芸の一層の振興発展を図っていく。

② なら工芸館の効率的な運営と活用

長い歴史の中で研ぎ澄まされてきた奈良工芸の振興発展を図るために、①受け継ぐ②創作する③開放するの3つを基本理念とした施設として設置した。

所在地 阿字万字町1番地の1

開館日 平成12年11月17日

総事業費 2,132,157千円(用地費1,697,199千円、建設費434,958千円)

敷地面積 1,403.50㎡

延床面積 1,230.71㎡

構造 鉄骨造 2階建

施設概要 1階 常設展示室、事務室、個展展示コーナー(ギャラリー阿字万字)、
販売コーナー等

2階 研修室(1)～(3)、作業室、事務室等

開館時間 午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

休館日 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その最も近い休日でない日)

休日の翌日(その日が日曜日、土曜日及び休日に当たるときを除く)

12月26日から翌年1月5日まで

管理運営 指定管理者 一般財団法人奈良市総合財団が管理運営を行う。

申込方法 個展展示コーナー(ギャラリー阿字万字)

- 使用日の属する月の初日の6カ月前に当たる日から使用日の7日前に当たる日まで
- 事業概要
- ・奈良工芸品の常設展示
奈良の伝統的な工芸品である漆器、一刀彫、赤膚焼、乾漆、古楽面、筆、墨、奈良晒、秋篠手織、奈良団扇、鹿角細工等から、技術の粋を集めた優秀な作品を展示し、長い伝統の中で培われてきた、ものづくりの心や技術・技法を伝える。
 - ・工芸教室の開催
奈良の工芸に関心・興味のある人を対象に、工芸に対する理解と認識を深め、基本的な技術・技法の習得を目指す。
 - ・工芸相談
工芸の作り手を目指す人のための相談を受ける。
 - ・工芸品の販売
技巧をこらした伝統的な作品から現代の生活様式を反映した作品まで、さまざまな工芸品を館内で販売する。
 - ・奈良伝統工芸後継者育成研修
奈良伝統工芸の技術・技法を後世に伝承することを目的に研修者を育成・支援する。

③ ウインドー展示

市役所正面玄関をはじめ、市内公共施設等に伝統工芸品を展示し、広く市民に紹介する。

④ 伝統産業紹介とビデオの貸し出し

奈良筆、墨、奈良人形、奈良漆器、乾漆彫刻、赤膚焼、古楽面、奈良晒、木工芸、鹿角細工、奈良漬、古代瓦及び奈良団扇並びにこれらをまとめた総集編の貸し出しを行う。

(7) 伝統工芸品

【産業政策課】

奈良は、わが国文化発祥の地であり、天平の昔から精緻・巧妙そして華麗な多くの遺品が正倉院宝物や社寺の宝物として現在に伝わっており、また近世に生まれたものなど、いずれも古い歴史に育まれ、土地の風土に合致したものが多く伝えられている。

名 称	説 明
奈 良 人 形 (一 刀 彫)	豪快で鋭い刀法で彫刻し、その上に金箔や岩絵具を用いて華麗で古雅な極彩色を施した独特の様式を持つ一刀彫で、古くは鎌倉時代に春日若宮祭の田楽の笠や盃台の飾につけた人形がその始まりとされている。
赤 膚 焼	小堀遠州七窯の一つ。 奥田木白（寛政12年～明治4年）の業績で声価を高める。
奈 良 漆 器	仏教伝来を契機とした天平文化とともに花開き、漆で絵を描いたもの、螺鈿、金銀平脱、平文などの技法を自由に駆使した宝石箱、硯箱等の作品が正倉院に多く残っている。現在、それらの技法のもとに、文箱、茶道具等制作されているが、なかでも螺鈿技法は奈良の独壇場である。
墨	大同元年、僧空海が唐から造墨法を持ち帰り、興福寺の僧が持仏堂の油煙からつくったのが始まり。現在、全国生産高の90%を占めている。
奈 良 筆	仏教文化と共に毛筆が伝来し、長穂の筆を僧空海が唐から持ち帰り、その製法を奈良に伝えた。

古 楽 面	約1300年前、仏教美術として大陸から、伎楽、舞楽、行道の三つが伝えられ、さらに日本独自の、能、狂言の面が工夫創作された。
奈 良 団 扇 奈 良 扇 子	約1200年前、奈良春日大社の神官が軍扇の形になってつくったのが始まりであるが、現在、客間の装飾を兼ねた高級品として扱われている。
奈 良 晒	江戸時代、目覚ましい発展を遂げ「南都随一」の産業といわれた麻織物を白く晒しあげたもの。
鹿 角 細 工	奈良の年中行事の一つ「鹿の角きり」は、寛文11年から始められたといわれ、その頃から名産品として角を種々加工し利用している。

(8) 中小企業支援策

【産業政策課】

○中小企業資金融資のあっせん

中小企業の健全なる発展及び振興に寄与するため、事業に必要な資金の融資をあっせんする。

○奈良市中小企業資金融資制度

(平成30年4月1日現在)

融 資 の 種 類	融 資 限度額	利率 (年)	融資期間	償還方法	連帯保証人	信用保証 及び担保	資 格 要 件
事 業 設備資金	1,500 万円	1.75 % 以下	5年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その 他の分割	[個人の場合] 原則として不要 [法人の場合] 奈良県信用保証 協会の定めるところによる	[信用保証] 奈 良 県 信 用 保証 協 会 の 保証を要す。 (保証料の70% を市で負担) [担保] 必 要 に 応 じ、奈良県信用 保証協会が徴 収。	(1) 奈良県信用保証協会の 普通保証制度の信用保証 を受けることができる中 小企業者であること。 (2) 次のいずれかに該当す ること。 (ア) 市内に居住(法人にあっ ては主たる事業所が所在) していること。 (イ) 市内に事業所を有して いること。 (ウ) 市内で事業を行う具体 的計画を有していること。 (3) 市税を完納していること。 (非課税も可)
事 業 運転資金	1,000 万円	1.75 % 以下	4年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その 他の分割			
短 期 事業資金 (設備資金) (運転資金)	500 万円	1.75 % 以下	1年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その 他の分割			
小規模 企業 小口事業 資金 (設備資金) (運転資金)	設備資金 1,250 万円 運転資金 1,000 万円	1.25 % 以下	設備資金 5年以内 (うち据置 6月以内) 運転資金 4年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その 他の分割			(1) 奈良県信用保証協会の 小口零細企業保証制度の 信用保証を受けることが できる中小企業者である こと。 (2) 次のいずれかに該当す ること。 (ア) 市内に居住(法人にあっ ては主たる事業所が所在) していること。 (イ) 市内に事業所を有して いること。 (ウ) 市内で事業を行う具体 的計画を有していること。 (3) 市税を完納していること。 (非課税も可)

創業支援資金 〔設備資金〕 〔運転資金〕	1,000万円	1.25%以下	設備資金 5年以内 (うち据置 6月以内) 運転資金 4年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その他の分割		〔信用保証〕 奈良県信用保証協会の保証を要す。 (保証料の70%を市で負担) 〔担保〕 不要	(1) 奈良県信用保証協会の創業関連保証制度の信用保証を受けることができる中小企業者であること。 (2) 次のいずれかに該当すること。 (ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業所が所在)していること。 (イ) 市内に事業所を有していること。 (ウ) 市内で事業を行う具体的計画を有していることもしくは事業開始後5年以内であること。 (3) 市税を完納していること。(非課税も可)
無担保無保証人小口事業資金 〔設備資金〕 〔運転資金〕	1,000万円	1.25%以下	設備資金 4年以内 (うち据置 6月以内) 運転資金 3年以内 (うち据置 6月以内)	月賦その他の分割	不要	〔信用保証〕 奈良県信用保証協会の保証を要す。 (保証料の70%を市で負担) 〔担保〕 不要	(1) 奈良県信用保証協会の無担保無保証人特別小口融資保証制度の信用保証を受けることができる中小企業者であること。 (2) 次のいずれかに該当すること。 (ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業所が所在)していること。 (イ) 市内に事業所を有していること。 (ウ) 市内で事業を行う具体的計画を有していること。 (3) 市民税の所得割または法人税割を含む市税を完納していること。

・取扱金融機関

南都銀行 りそな銀行 近畿大阪銀行 奈良信用金庫 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 中京銀行 第三銀行
京都銀行 京都中央信用金庫

・融資制度の併用

原則として一企業において複数の融資を取り扱うことはできないが、短期事業資金は、事業設備資金、事業運転資金、小規模企業小口事業資金、または創業支援資金との併用が可能。融資を併用する場合は、融資の種類ごとに限度額が異なる。

・信用保証を受けることができる中小企業

融資の種類	事業設備資金・事業運転資金・ 短期事業資金・創業支援資金		
	無担保無保証人小口事業資金 ・小規模企業小口事業資金		
業 種	従 業 員 数		資本金(出資金)
小 売 業	50人以下	5人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下		
卸 売 業	100人以下		1 億円以下
製造業、 建設業、 運輸業、 その他	300人以下	20人以下	3 億円以下

・利用実績

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)
事業設備資金	12	87,100	7	65,700	10	85,600
事業運転資金	119	879,500	76	528,500	102	708,250
無担保無保証人 小口事業資金	0	0	0	0	0	0
短期事業資金	1	2,000	1	500	1	500
小規模企業 小口事業資金	244	816,980	193	662,950	190	620,020
創業支援資金	10	30,340	13	44,000	10	29,500
合 計	386	1,815,920	290	1,301,650	313	1,443,870

(9) 消費生活対策

【産業政策課】

近年、情報化、国際化、サービスの多様化の進展等消費者を取り巻く環境が著しく変化してきており、消費者ニーズも多様化、高度化し、新たな消費者問題が発生している。

安定した消費生活を目指し、消費者の権利と安全を確保するための啓発・情報の提供など、総合的な消費者行政を推進する。

① 消費生活における安全性の確保

消費生活における安全性の確保は、消費者保護の基本的課題であり、食品、医薬品、農薬、家庭用品等それぞれの特性に応じた安全規制について消費者に知らせるとともに、消費生活相談を通じて被害情報、危害情報の迅速な収集を行い、国民生活センター等への提供を行い、その予防、拡大防止に努めている。

② 適正な消費者選択の確保

適正な表示、広告は消費者にとっては、必要不可欠な情報であり不当な規格表示についての情報を、(社)関西広告審査協会等との連携により収集し、消費者利益の擁護、増進に努めている。

③ 消費者啓発と消費者意識の高揚

消費者が自主性をもって消費生活の安定・向上に努めることができるように、啓発リーフレットを作成配布し、商品サービスを選択するための知識の普及、情報の提供などの啓発活動を推進している。また、自治会や学校、子ども会、福祉関係施設等で消費者トラブルについて講演する出前消費生活講座を開催している。

特に店舗外取引の拡大、キャッシュレス時代の到来に対応して、契約についての消費者意識の向上を図るため、しみんだより等を通じて各種契約に関する情報提供を行い、被害の未然防止に努める。

④ 消費生活相談事業

市民の消費生活についての苦情及び相談を受け付け、処理し、消費者の利益を守るとともに、県消費生活センター及び国民生活センターとの連携を密にし、消費生活に関する情報の収集及びしみんだより等による情報の提供を行っている。

⑤ 計量に関すること

平成14年4月に中核市に移行した奈良市は、計量法による「特定市」として、計量法の目的である適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、はかりの定期検査、立入検査を実施する。

⑥ その他

ア 生活学校の育成

地域の中で日常生活に関わる身近な消費生活問題や生活課題、地域課題について解決しようとする運動を実践している生活学校の活動に対して支援、助言をする。

イ 友好・姉妹都市物産展の開催

姉妹都市（小浜市・郡山市）や友好都市（太宰府市・宇佐市・多賀城市）による名産品の展示即売、観光PRを行うことによって、消費者への利便を図るとともに、各都市への市民の理解と認識を深める。

(1) 雇用環境対策

① 就業機会の拡大

- ・厳しい雇用情勢の中で、若年者、女性、失業者の就労支援を図る。
 - 若年者就労支援のためのキャリアカウンセリングや就労マッチングバスツアー
- ・高齢化社会を迎えて高齢者の就業の場の確保及び就業機会の拡大を図る。
 - （公社）奈良市シルバー人材センターの運営及び事業への助成

② 労働条件向上の啓発

- ・労働条件向上のため、勤労者及び事業主に労働法等、法制度について奈良市ホームページで情報発信する。
- ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに努めるよう啓発する。

③ 女性の就業支援

- ・結婚や出産で離職した子育て世代の女性を対象に、就業相談から企業とのマッチングまでワンストップで行う体制作りと、女性を雇用する企業の新規開拓により女性の就業を支援する。
- ・子育て中の女性を対象に、在宅で仕事ができるクラウドソーシングについてのセミナーを実施し、仕事を受注するコツや、受注から納品までの一連のプロセスを取得する。
- ・本市と市内に事業所を置く民間企業で構成されるネットワークを設置し、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた協力・連携体制を構築する。

④ 障害者雇用の促進

障害者の雇用の促進等に関する法律が一部改正され、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられ、法定雇用率が引き上げられた。そのため、障害者雇用を取り巻く社会情勢や法制度、各種助成制度などとともに、企業の人手不足に対応する障害者雇用の在り方などについて関心のある企業や支援機関を集め、セミナー等を開催する。

(2) 勤労者福祉対策

奈良市勤労者総合福祉センターを拠点として勤労者の福祉の向上を図る。

- 中小企業勤労者福利厚生事業への助成
- 勤労者美術展優秀作品表彰
- ライフサポートセンター事業への助成

(3) その他

人権啓発事業主研修会開催

○ シルバー人材センター

(1) 設置目的・事業内容等

① 名称、所在地及び設置年月日

名 称	公益社団法人 奈良市シルバー人材センター
事務局の所在地	八条一丁目790-1
設 置 年 月 日	昭和56年3月31日

定年退職者等の高年齢退職者（以下「高年齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

② 事業内容

- 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のために、職業紹介事業または労働者派遣事業を行うこと。
なお、都道府県知事から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」第39条に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けた場合は、同種の事業を週40時間

までとすることができる。

- 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- 高年齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- 前各号のほか、高年齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高年齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

③ 会 員

- 奈良市に居住する原則として60歳以上の者であること。
- 健康な者であって、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、それによって自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する者であること。

④ 会 費 一人当たり一年度 2,000円

(2) 会員登録状況（平成29年度）

	男 (人)	女 (人)	計 (人)
60歳未満	0	0	0
60歳～64歳	37	27	64
65歳～69歳	288	145	433
70歳以上	779	272	1,051
計	1,104	444	1,548

(3) 会員就業状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就業実人員 (人)	1,295	1,083	964	903	888
就業延べ人員 (人)	91,601	81,535	78,880	78,827	76,443

○ 奈良市勤労者総合福祉センター

勤労者をはじめとして広く市民が教養を高め、また、スポーツなどを通じて心身の健康を図るため、建設。

所在地 佐保台西町115番地
開館日 平成3年5月29日
敷地面積 7232.80㎡
延床面積 3,286.15㎡
建設費 1,379,634千円
構造 鉄筋コンクリート造、3階建
施設概要 1階 多目的ホール、リハーサル室、会議室(1)、相談室、情報提供コーナー、展示室、更衣・シャワー室、事務室
2階 トレーニングルーム、会議室(2)、和室、研修室
3階 視聴覚室、会議室(3)、技能講習室、実習室
屋外 テニスコート2面(夜間照明付)
駐車場 62台

(1) 申込方法

- 多目的ホール
使用日の属する月の初日の3カ月前に当たる日から使用日の10日前に当たる日まで。
- リハーサル室、会議室、研修室、和室、技能講習室、視聴覚室、実習室、テニスコート
使用日の属する月の初日の1カ月前に当たる日から使用日の前日まで。（ただし、多目的ホールと併せて使用する場合は3カ月前に当たる日から使用日の10日前まで。）
- トレーニングルーム、シャワー室
使用しようとする日。

(2) 開館時間及び休館日

開館時間 午前9時から午後9時

休 館 日 月曜日（その日が休日の場合はその日後において、その最も近い休日でない日）
国民の休日の翌日（日曜日及び休日を除く）
12月26日から翌年1月5日

(3) 平成29年度利用者数

58,632 人

(4) 管理運営

指定管理者 一般財団法人奈良市総合財団

5. 農 業

(1) 奈良市の農業の歴史と特色

【農政課】

奈良市は、古くから栄えた文化とともに、農耕の歴史も古い。奈良盆地特有の気象条件下で、開田とあいまって、ため池や井堰の築造も数多く見られた。

しかし、近年の都市化の進展とともに、農地が宅地化され、耕地面積が減少し、農家の兼業化傾向が高い方向性を示している。

本市の平坦部では、都市近郊農業としての有利性のもと、米、イチゴ、軟弱野菜等を中心に、多品目、小面積の農業経営形態が多くみられる。

一方、東部地域では冷涼な気候のもとに、食味の良い米や、畑作では茶が基幹作物として作付けされ、茶生産量は奈良県の約7割を占める生産地として、本市の農業振興地域の大半を形成しており、圃場整備、集落営農、担い手農家育成等が推進されている。

(2) 専業別農家数

【総務課】

(2015年農林業センサス)

総 農 家 数	3,216 戸
専 業 農 家	479 戸
第1種兼業農家	101 戸
第2種兼業農家	1,218 戸
自給的農家	1,418 戸

(3) 経営耕地面積

【総務課】

(2015年農林業センサス)

総 面 積	1,884.23 ha
田	1,304.06 ha
畑	123.85 ha
樹園地	456.32 ha

※ 農業経営体を調査対象とする

(4) 農家数と農家人口及び経営耕地面積の推移

【総務課】

(2015年農林業センサス)

年 次	総 人 口	農家人口	農 家 人口率	総世帯数	農 家 戸 数	農家率	農 家 1 戸当 り人口	経営耕地 面 積	農家1戸 当り経営 耕地面積
	人	人	%	戸	戸	%	人	a	a
昭和50年	250,197	25,356	10.1	77,416	5,282	6.8	4.80	287,678	54.5
60年	323,569	22,630	7.0	104,227	4,715	4.5	4.80	246,504	52.3
平成 7年	359,311	17,000	4.7	126,430	3,643	2.9	4.67	194,767	53.5
12年	367,946	14,940	4.1	137,734	3,253	2.4	4.59	175,091	53.8
※ 17年	374,323	16,616	4.4	146,528	3,969	2.7	4.19	238,917	60.2
※ 22年	368,547	9,207	2.5	153,199	2,169	1.4	4.24	204,465	94.3
※ 27年	363,505	6,804	1.9	158,150	1,798	1.1	3.78	171,769	95.5

※ 奈良市、旧月ヶ瀬村、旧都祁村の合計

平成22年、27年は、販売農家数と販売農家人口及び販売農家の経営耕地面積による

(5) 年齢別家族構成**【総務課】**

(2015年農林業センサス)

区 分	農 家 家 族 員							
	実 数 (人)				構 成 比 (%)			
	総 数	15歳未満	15～59歳	60歳以上	総 数	15歳未満	15～59歳	60歳以上
昭和60年	22,630	3,900	13,381	5,349	100.0	17.2	59.1	23.7
平成 7年	17,000	2,236	9,319	5,445	100.0	13.2	54.8	32.0
12年	14,940	1,735	8,101	5,104	100.0	11.6	54.2	34.2
17年	11,061	1,120	5,833	4,108	100.0	10.1	52.7	37.2
※ 22年	9,207	739	4,560	3,908	100.0	8.0	49.5	42.5
※ 27年	6,804	402	3,030	3,372	100.0	5.9	44.5	49.6

※ 奈良市、旧月ヶ瀬村、旧都祁村の合計（販売農家総数による）

(6) 農業振興地域指定並びに整備計画策定状況（平成30年4月1日現在）**【農政課】**

(単位：ha)

地 域		奈 良 市 地 域
指 定 年 月 日		昭和45年 6月30日
整 備 計 画 認 可 年 月 日		昭和49年11月20日
行 政 区 域 面 積		27,684.00
農 業 振 興 地 域 面 積		9,317.00
上のうち現況農用地面積 (A)		3,106.72
農 用 地 利 用	田	1,570.80
	畑	698.05
	農業用施設用地	5.84
計 画 面 積	合 計 (B)	2,274.69
設 定 率 (B) / (A)		73.22%

(7) 生産基盤の整備**【農政課】****① ほ場整備事業**

奈良市東部地域において、水田の面的な整備、改善を図るとともに、耕作地の集団化を促し、効率的な農業の展開を促進するため、県営では場整備を行う。

○県営ほ場整備事業 北村地区

② 老朽溜池整備事業

農業用水の安定的な確保と、災害の未然防止の観点から、老朽溜池の改修及び補修並びに調査を実施する。

○ため池防災対策調査計画事業 ため池点検調査等
 ○県単独基盤整備事業 忍辱山町上池・中池・下池
 ○土地改良施設維持管理適正化事業 八島町百石池

③ 土地改良事業

土地改良事業は、農業生産の基本的な要素とされる水と土地の利用条件を整備し、もって農業生産性の向上を図ることを主な目的とする。

○市単独事業 農 道…米谷町

用排水路…米谷町
○農業水利施設診断事業 井堰診断調査

(8) 農業振興対策

【農政課】

① 多面的機能支払交付金制度

農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策によりさまざまな状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図る。

支援事業地区 大柳生地区 他37地区

② 特産団地育成事業

特産物の育成、確立を図り、団地化を形成するため、イチゴや野菜等特産物の生産振興と販路の拡大を図る。

○各種団体事業 イチゴ、梅

○特産物産地化作物試験栽培事業 新規特産物育成栽培

○産地パワーアップ事業 整備事業（製茶）

③ 鳥獣対策

有害鳥獣による農林産物の被害の防止を図るために有害鳥獣の駆除並びに捕獲駆除奨励補助金の交付及び防除施設設置事業を行う。

○ドバト、キジバト、カラス、イノシシ、サル等

○捕獲駆除奨励補助 イノシシ、サル、ニホンジカ（ニホンジカは月ヶ瀬・都祁地区に限る）

○防除柵（電気柵）設置補助

④ 鶏疾病予防対策事業

高病原性鳥インフルエンザの発生防止を図るため、養鶏農家に対し衛生管理に必要な消毒等の経費への支援を行う。

(9) 水田農業構造改革対策

【農政課】

① 趣 旨

地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、米の生産調整の的確な実施を確保するため、地域自らの発想・戦略により、水田農業の将来方向を明らかにした水田フル活用ビジョンに基づき、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地の育成を推進するものとする。

② 米の生産数量の目標・実績等

名 称	年度	米生産目標 (t)	実 績 (t)	目標達成率 (%)
水田農業構造 改革対策	26	6,272.73	6,852.71	109.2
	27	6,250.23	6,718.99	107.5
	28	6,183.65	6,289.03	101.7
	29	6,117.63	6,259.82	102.3

※平成29年産をもって米の生産目標数量の配分が終了

(10) 農業経営基盤強化促進事業

【農政課】

農業を魅力とやりがいのあるものにするため、効率のかつ安定的な農業経営を目指す農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定を推進し、それら農業者に対し農用地の利用集積や制度資金等への支援を行う。

(11) 人・農地問題解決推進事業

【農政課】

農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足が大きな課題であり、今後の担い手育成と確保を目的に地域で人と農地の問題解決に向けた話し合いを行い「人・農地プラン」を作成する。

プランを基に新規就農者の定着及び担い手確保に向けた助成を行う。

(12) 中山間地域等直接支払交付金制度

【農政課】

農業の生産条件に対する不利を補正するため支援を行うことにより、農業の持つ多面的機能の確

保を図り、耕作放棄の防止に向けた施策として、中山間地域等直接支払交付金制度を実施する。

(13) 後継者育成事業 **【農政課】**

○4Hクラブ育成（奈良市4Hクラブ 会員23名）

農業青少年の相互の連絡を密にして農業研究活動の健全な発展を図る。

(14) 特産園芸振興事業 **【農政課】**

茶生産の継続的発展のため、農業者が行う茶園更新に助成し農業経営の安定を図る。

○茶苗木補助事業

10a以上に1,800本以上の茶木植栽をした場合に茶苗木購入価格の1/2以内で補助する。

(15) 市民ふれあい交流事業 **【農政課】**

市街地の地域住民と農村地域の生産者団体が連携して行うミニ直売所の開設及び毎週土日祝日開催の旬菜メルカートを通して安心・安全な野菜等をPRし、都市と農村の交流を図る。

(16) 交流体験事業 **【農政課】**

奈良市の東部地域において、地元農業者の耕作指導を受けながら農業体験が出来る「ふれあい交流ファーム」の貸出しやシニア層を中心としたアクティブシニア農業体験事業「プチ田舎暮らし」の開催を通して田舎や農業の魅力を感じてもらう。

また「農」と「食」に対する理解と関心を深め、就農へのきっかけづくりを図る。

(17) 奈良の食プロジェクト事業 **【農政課】**

奈良市の高品質な農産物や加工品などを消費者にしっかりと伝えることを目的に、大和茶や米などの奈良市産食材の消費拡大に向けて取り組む。

6. 林 業

(1) 奈良市の林業の歴史と特色

【農政課】

奈良市の林業については、吉野林業にみるような古い歴史はないが、地域住民の薪炭材の採取及び建築材の供給の場として、位置づけられてきた。

戦前・戦後の一時期においては、採取等による荒廃地が多く存在したが、林業に対する関心が高まり意欲的な育林が行われ、現在にみるような森林の形態になっている。

一方、近年の住宅地開発により、都市周辺の山林は年間相当量失われているが、森林の公益的見地から、緑地確保の意識づけも高い。本市の林業規模は小規模所有であり、財産保有的な色彩も強いが、近年には拡大造林が進み、人工林率50パーセントに達しようとしている。

今後は、間伐等の保育作業に力点を置くとともに、本市の水源の確保及び災害防止等の見地から、森林の持つ公益的機能の維持さらには流域を基本とした森林の整備・保護を図っていかねばならない。

(2) 林野面積

【総務課】

(2015年農林業センサス)

総	面	積	13,273 ha
民	有	林	12,724 ha
国	有	林	549 ha

(3) 民有林の造林事業

【農政課】

奈良市では昭和50年度より1,000haの造林計画を樹立し、平成3年度をもってその達成をみたが、今後も継続して実施していく。なお、造林事業の実績は次の表ようになる。

年 度	普 通 林			保 安 林	合 計	交 付 補助金額
	拡大造林	再 造 林	計			
昭和50 ～ 平成28	ha 958.3	ha 93.9	ha 1,048.3	ha 156.6	ha 1,208.8	円 13,703.0
平成29	2.8	0.0	2.8	0.0	2.8	34.6
計	961.1	93.9	1,051.1	156.6	1,211.6	13,737.6

(4) 林道整備

【農政課】

民有林道の整備及び舗装を行い、林業経営基盤の整備を図る。

(5) 森林保全・緑化推進事業

【農政課】

奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例の施行に伴い、巨樹等の指定、保存を行い、世界遺産のあるまちとして自然と文化を守り継承していく。

(6) 森林総合保育事業

【農政課】

森林整備計画に沿った間伐の計画的、集団的な実施により健全な森林の育成と公益的機能の向上を図る。

ミニ作業道 1路線 延長＝375m
間伐特別対策 75.0ha

(7) 森林整備地域活動支援交付金制度

【農政課】

意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委託を受けた者による面的なまとまりを持って

作業路網や森林の保護に関する事項も含む計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」及び既存の作業道等の作業路網を改良して丈夫で簡易な作業道に転換する「作業路網の改良活動」等、地域における活動に対し、森林整備地域活動支援交付金制度を実施する。

(8) 元気な森林づくり事業

【農政課】

森林整備（施業放置林整備事業）を実施し、森林環境の保全及び森林を守り育てる意識を醸成する。

7. 農 業 委 員 会

【農業委員会事務局】

委員定数 37 名
 農業委員 19 名
 農地利用最適化推進委員 18 名
 （農業委員会等に関する法律改正により平成29年7月から新体制に移行）

(1) 農地の権利移動の状況

(平成29年)

区 分	田		畑		合 計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
所有権移転 (農地法第3条関係)	55	90,295.01	24	39,879.96	79	130,174.97
賃借権設定・移転 (農地法第3条関係)	8	18,072.00	1	4,532.63	9	22,604.63
使用借権設定・移転 (農地法第3条関係)	1	9,641.00	1	35,724.40	2	45,365.40

(2) 農地の転用件数及び面積

年	件 数	面 積 (㎡)
平 成 25 年	211	160,565.87
平 成 26 年	180	154,725.93
平 成 27 年	216	121,990.09
平 成 28 年	207	185,551.17
平 成 29 年	169	142,803.17

(3) 農地の賃貸借の解約（農地法第18条関係）

(平成29年)

区 分	田		畑		計		合 計	
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
許 可	—	—	—	—	—	—	32	45,332.00
通 知	26	39,647.00	6	5,685.00	32	45,332.00		

